

2025 年 10 月 2 日

誠に恐縮に存じますが、ご関係者の方にご鳳声賜りますようお願い申し上げます。

アクティビスト・同意なき買収の 最新動向と企業の対応課題

一般財団法人 産業経理協会

要 項

【講 師】

西村あさひ法律事務所・外国法共同事業
パートナー弁護士・ニューヨーク州弁護士

野澤大和氏

西村あさひ法律事務所・外国法共同事業
パートナー弁護士

政安慶一氏

- 日 時 11 月 21 日（金）午後 1 時より同 4 時まで（途中 1 回休憩をお取りします。）
- 会 場 産業経理協会 4 階会議室（裏面地図をご参照下さい。）
本セミナーはオンデマンド（配信期間 11 月 27 日～12 月 18 日）でのご参加も可能です。
- 主 催 一般財団法人 産業経理協会（東京都千代田区神田淡路町 1-15-6 電話 03-3253-0361）

本セミナーは、会場でのリアル参加と併せて、一定期間に限り「オンデマンド」でご視聴いただくことも可能です。ご都合に合わせて、是非ともいずれかの形態でのご活用をお願いいたします。

近時、スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードの影響やアクティビストが活動しやすい投資環境を背景に、日本におけるアクティビストの活動は引き続き拡大しています。2025 年度においても株主提案数は高水準を維持し、株主提案に至らずとも上場会社がアクティビストからの提案・面談要求を受けるケースは更に増加傾向にあります。

従来型のキャッシュリッチ企業に対する株主還元要求に加えて、株主価値向上を名目としたガバナンス体制の強化や事業戦略・事業ポートフォリオの見直し、さらには財務戦略や資本政策の在り方の見直しを迫るアクティビストが増加しています。また、M&A アクティビズムに関しても、M&A に介入して対価引き上げやスキーム変更に関する働きかけを行う傾向が顕著となっているのみならず、投資先に圧力をかけて、親会社による完全子会社化取引、ホワイトナイトによる買収又は MBO 等を誘発する事例も見られており、アクティビストの戦術の多様化・洗練化が見られるようになってきています。

他方で、経済産業省が 2023 年 8 月 31 日に公表した「企業買収における行動指針」に基づく取締役会の判断・説明責任の在り方が実務で試される局面が増え、同意なき買収をめぐる攻防は一層現実的な経営課題となっている中で 2025 年には有力な大規模上場会社が他の事業会社に対して同意なき買収を仕掛け、それに対して対象会社が導入した有事導入型の「買収への対応方針」に基づく対抗措置発動が司法の場で争われるという事案も登場しました。2026 年 5 月 1 日には TOB 規制及び大量保有報告制度の改正に係る令和 6 年金融商品取引法改正が施行されますが、同改正に係る政令・内閣府令の内容が確定したことにより、アクティビスト対応や同意なき買収の実務に与える具体的な影響が明らかになってきました。

本セミナーでは、アクティビスト・同意なき買収の最新動向を確認するとともに、上場会社がアクティビスト・同意なき買収への対応として検討しておくべき平時の「備え」や有事における対抗策等について、最新の事例や企業買収行動指針、TOB 規制及び大量保有報告制度の改正内容を踏まえながら実務に即した実践的な解説を行います。

講 義 内 容

- 1 株主提案の動向
- 2 アクティビストの動向と近時の戦術
- 3 「企業買収における行動指針」と同意なき買収
 - (1) 指針後の同意なき買収 / TOB 事例
 - (2) 「企業買収における行動指針」のポイント
 - (3) 日本における善管注意義務と企業価値の意義
 - (4) 買収提案の「真摯な検討」の具体的方法
- 4 平時及び有事における対応
 - (1) アクティビズム等の検知と初動対応
 - (2) アクティビストにどのように対応すべきか

- (3) 有事導入型買収防衛策の概要とタイムライン
- (4) 買収防衛策を巡る裁判例の動向
- 5 TOB 規制・大量保有報告制度の改正
 - (1) 令和 6 年金融商品取引法改正の概要
 - (2) TOB 規制の改正と実務への影響
 - (3) 大量保有報告制度の改正と実務への影響
- 6 実質株主確認制度に係る会社法改正の動向
 - (1) 実質株主確認制度の創設に向けた検討状況
 - (2) 実質株主確認制度の制度趣旨と基本的枠組み等に関する検討状況

- 参 加 方 式

・当日受付でお渡しいたします（オンデマンドでご視聴の方には「マイページ」よりダウンロードして頂きます）。
・本セミナーでは、オンデマンドの方につきましては、動画視聴開始日にマイページより資料をダウンロードの上、
ご視聴いただきます。
- オンデマンド

本セミナーは、会場でのご参加のほか、11月27日（木）から12月18日（木）までを視聴可能期間とするオン
デマンド配信でのご受講も可能となっております（同時配信は行いません）。
- 参 加 費

リアル参加、オンデマンドともに以下の金額となります
27,500 円（非賛助会員 1 名につき）（消費税等 2,500 円 を含みます。）
24,750 円（当協会普通賛助会員 1 名につき）（消費税等 2,250 円 を含みます。）
23,650 円（当協会正賛助会員 1 名につき）（消費税等 2,150 円 を含みます。）
22,550 円（当協会特別賛助会員 1 名につき）（消費税等 2,050 円 を含みます。）
- 割 引 対 象

当協会主催の次の会にご登録（副登録を含む）の方は上記参加費の「当協会正賛助会員」の金額（23,650 円）
に割引させていただきますので何卒ご利用賜われますようお願い申し上げます。
1. 会社役員のための法律実務研究会 2. 監査役員業務研究会
3. 経営財務法務研究会 4. 会社法務実務研究会
5. 総務・法務部長会 6. 経理部長会
- 申 込 要 件

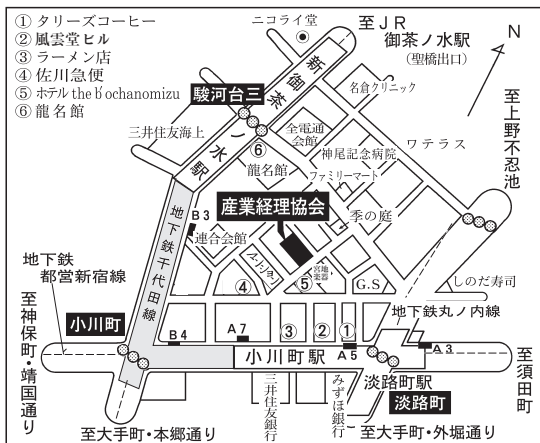
1. 「申込方法」の 4 及び 5 について同意いただいていること。
2. 「個人情報の取扱い」の 1 について同意いただいていること。
- 申 込 方 法

1. 別紙申込書により、11 月 19 日（水）までに FAX（03）3251-0533 もしくは、ホームページより
お申込みください。ただし、満員になり次第締切らせていただきますので予めご了承下さい。
2. オンデマンドでの参加の方は配信終了日の 5 営業日前までお申し込みが可能となっております。
3. 申込書ご記入の際には、お手数をおかけいたし誠に恐縮に存じますが、コード番号欄に、封筒の宛名
の下部の括弧内に印字してあります番号（4 桁）を、また、その番号に続き記号（2 桁）が印字されて
いる場合には、研究会等識別記号欄に、その記号をお書き添え賜われますようお願い申し上げます。また、
緊急連絡等を FAX で行うことがありますので、申込書の FAX 番号欄も必ずご記入くださいます
よう重ねてお願い申し上げます。
4. お申込（入金済み分を含む）を キャンセルする必要がある場合には、11 月 20 日（木）の正午ま
でに FAX でご連絡下さい。それ以降のキャンセルは不可とし、欠席された場合でもご請求額全額を申
し受けますので、何卒ご諒承の程お願い申し上げます。
5. 申し込みが最小定員に満たない際には、開催を中止する場合がございます。
- 送 金 方 法

1. お申込みいただきました方には、「申込受付書類」（受付票・請求書）をお送りいたします（ご本人宛）。
万一お手元に届かない場合には、恐れ入りますがお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。
2. ご送金は、上記請求書にもとづき、原則として開催日までにお手続き下さいますようお願いいたします。
- 個 人 情 報 の
取 扱 い

1. ご記入頂きました個人情報等につきましては、セミナー、講習会、講座等、当協会主催事業のご案内及
びアンケート等のご依頼に際して利用させていただきます。また、講師以外の第三者に提供することは
ございません。
2. 上記の利用目的にご同意頂くことができない場合には、お申出により当方にて所有する個人情報を消
去させていただきます。
- 申 込 先

一般財団法人 産業経理協会
東京都千代田区神田淡路町 1-15-6
電話 03（3253）0361（代） F A X 03（3251）0533



◇ 会 場 ご 案 内 ◇
「産業経理協会ビル 4 階 会議室」
東京都千代田区神田淡路町 1-15-6
電話 03（3253）0361（代）

交通機関
東京メトロ
丸ノ内線「淡路町」駅（A5・A3 出口） 徒歩 2 分
千代田線「新御茶ノ水」駅（B4・B3 出口） 徒歩 2 分
銀座線「神田」駅（須田町口） 徒歩 10 分
都営新宿線「小川町」駅（A7・A5 出口） 徒歩 2 分
JR 線「御茶ノ水」駅（聖橋出口） 徒歩 7 分
「神田」駅 徒歩 12 分